総務文教・福祉常任委員会の概要について

開催日時：令和８年９月１０日（水）午前１０時００分

議事案件・報告事項一覧

No.	分類	議案	詳細ページ
1	案件	「子ども第三の居場所」運営について	Ｐ３
2		長寿健康祝い金贈呈事業について	Ｐ４
3		孫込住宅の空き住戸の地域課題解決のための活用について	Ｐ５
4		閉会中の継続調査（所管事務等）申出について	
5	報告	ゆがわら海藻プロジェクトについて	Ｐ６
6		指定管理者評価結果報告について	
7		砂防事業の推進に伴う地上権抹消登記手続きについて	
8		令和８年度親善都市子ども交流推進事業について	

「子ども第三の居場所」運営について

<コメント>
資格を保有していうる職員さんが配置され、最低１名が常勤となる。また、多世代交流／移住拠点と児童育成支援拠点が同じ施設に同居するため、現場の職員さんは大変だと思うが、ぜひ引き続き頑張っていただきたい。

- 概要：駅前の居場所において、令和８年１０月にてＢ＆Ｇ財団の助成期間が終了する。それにより、１１月から児童福祉法に基づく「児童育成支援拠点」へ事業を転換する。そのため、運営事業者と運営体制や財源について協議を実施した
- 各フロアの機能分担：

No.	フロア	位置づけ	機能	備考
1	１階	フリースペース	多世代交流／移住拠点	従前と同様
2	２階	専用エリア	児童育成支援拠点	

- 開所スケジュール

No.	曜日	開所時間	
		多世代交流／移住拠点	児童育成支援拠点
1	月、水、金曜日	１３：００～１７：３０	１３：００～２１：００
2	土曜日	１３：００～１７：３０	９：３０～１７：３０

- スケジュール：令和８年１０月　利用者・保護者へ説明、周知

長寿健康祝い金贈呈事業について

- 概要：長寿健康祝い金対象者の居住条件として、湯河原町に居住していることが条件であったが、やむを得ず町外の医療機関や介護施設に入所している高齢者が贈呈の対象から外れてしまうため、贈呈基準の見直しを行う
- 遡及適用人数：
 - ・令和８年度分　　５名／１８名
 - ・令和７年度分　　２名／１５名

孫込住宅の空き住戸の地域課題解決のための活用について

- 概要：国において公営住宅の目的外使用が認められている。湯河原町では、民間事業者を活用し、孫込住宅の空き家をリニューアルして、地域課題の解決に繋げる取り組みを進める
- 対象：１７戸
- スケジュール：令和９年３月　事業者決定

ゆがわら海藻プロジェクトについて

- 概要：今年度（２年目）の事業計画
- 養殖実証実験：中規模試験を実施

No.	品種	養殖規模	備考
1	アカモク	１００mロープ×４本	
2	ハバノリ	１０網	

- 検証事項：

No.	項目	検証内容	備考
1	目標収量	想定収量に達するかどうか	
2	作業工数	必要な人数・時間、人件費、その他経費	
3	品質と市場流通性	品質の可否、適正な販売価格の検証	

- ロードマップ（令和９年度以降）：量産、現地生産事業者確立、販路確立、自立的な事業運営

＜コメント＞
事業化に当たっては、中長期的な視点で柔軟に取り組んでいただきたい。また、自律的な事業運営が目標ではあるが、補助金等の確保も含め、町には伴走型の継続的な支援を望む。